令和3年度(令和2年度決算)

事務事業評価結果

令和3年9月

吉 野 町

このページは空白です。

令和2年度決算に基づく事務事業評価

目 次

- I. 評価結果 (一般会計分)
 - 1. 評価対象事業
 - 2. 個別評価
 - 1)妥当性
 - 2)有効性
 - 3) 効率性
 - 3. 総合評価及び事務事業の方向性
- Ⅱ. 事務事業評価結果の活用と今後の取組

I. 評価結果(一般会計分)

1. 評価対象事業(171事業)

- ・第 4 次吉野町総合計画後期基本計画に位置付けられ、令和 2 年度に予算措置された事務事業
- ・主要な0予算事業

2. 個別評価

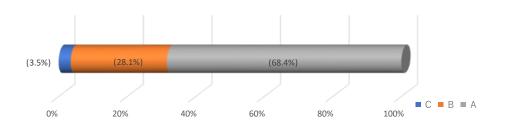
事務事業について、「妥当性」「有効性」「効率性」という3つの視点で評価を行い、それぞれの「改善の余地」の度合いによってA~Cをつけます。

事務事業の現状や、取組方針や目標を達成するための課題を、前年度の事務事業評価表も振り返りながら記入します。

1)妥当性

住民の事務事業への参画・協働も視野に入れ、町が今後も実施する必要があるかどうかを検証します。また、その内容を踏まえ、事業実施主体の方向性を検討します。

	改善の余地が大きい	改善の余地がややある	課題なし	合計
	(C)	(B)	(A)	
妥当性	6 (3.5%)	48 (28.1%)	117 (68.4%)	171 (100%)

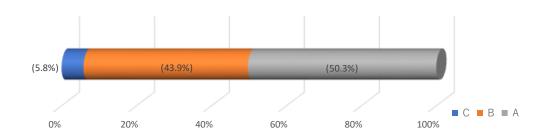


評価した 171 事業中、「課題なし」117 事業(68.4%)については、妥当性が高いという評価結果になったものの、「改善の余地がややある」48 事業(28.1%)、「改善の余地が大きい」6 事業(3.5%)については、町で実施する必要があるか、事務事業のあり方を見直す必要性があると考えられます。

2) 有効性

事務事業の成果向上の観点から、事務事業の目的(目標)の達成度、施策目的 達成への貢献度などを、成果指標の推移等を根拠に検証するとともに、住民ニーズ、町 を取り巻く環境等を踏まえ、継続実施の必要性やサービス水準の妥当性を評価します。

	改善の余地が大きい (C)	改善の余地がややある (B)	課題なし (A)	合計
有効性	10 (5.8%)	75 (43.9%)	86 (50.3%)	171 (100%)

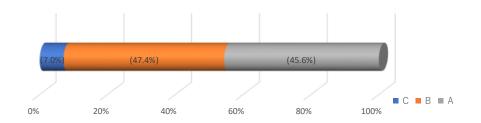


評価した 171 事業中、「課題なし」が 86 事業(50.3%)であり、順調に推移している事務事業がほぼ半数という結果となりました。「改善の余地がややある」75 事業(43.9%)、「改善の余地が大きい」10 事業(5.8%)については、客観的な指標に基づく成果が十分に出ていない又は継続実施の必要性やサービス水準の妥当性を見直す必要があると考えられます。

3) 効率性

事務事業の目的を達成するためにもっとも効率的な手段を用いているか、その実施プロセスは効率的か、等を活動指標の推移、指標1単位当たり費用等の推移を根拠に検証します。

	改善の余地が大きい (C)	改善の余地がややある (B)	課題なし (A)	合計
効率性	12 (7.0%)	81 (47.4%)	78 (45.6%)	171 (100%)



評価した 171 事業中、「課題なし」が 78 事業 (45.6%) となりました。「改善の余地がややある | 81 事業 (47.4%)、「改善の余地が大きい | 12 事業 (7.0%)のほぼ半数の事業

については、手段、手順、事業コストを見直す必要があると考えられます。

3. 総合評価及び事務事業の方向性

担当者目線の事務事業の評価及び方向性・改善案も踏まえた上で、課室長等が施策方針と連動するように最終評価を実施しました。

次年度は、予算及び人件費の投入について、どのような方針でいくのかという評価を行った結果を集計しました。

評価した 171 事業中、予算要求額を下げるべきと評価された事業が 35 事業(20.5%)となりました。また、人件費の投入を上げる・維持する事業が 144 事業(84.2%)となり、業務改善を行い住民サービスの質の向上を図ろうとする取り組み姿勢が現れています。

Ⅱ. 事務事業評価結果の活用と今後の取組

1. 評価結果の活用

事務事業評価の結果については、その内容を踏まえ、今後、各担当課及び全庁的な取組として、次のように活用を図っていきます。

・予算編成との連携

次年度以降の当初予算編成の参考資料として活用。

・施策評価との連携

施策評価の資料として活用。

・業務分担や人員配置との連携

事務事業評価における「業務量算定表」を含めて、業務分担や人員配置の参考資料として活用。

・人事評価制度との連携

改善の方向性の内容を踏まえ、次年度以降の各課別組織目標設定の参考資料として 活用。

・決算資料、事務の引き継ぎ資料として活用

2. 今後の取組

全ての事務事業について評価を行う手法ではなく、吉野町第 4 次総合計画後期基本計画に位置付けられている事務事業のみを主な評価対象事業とする制度としています。本年度は、担当者と最終評価責任者それぞれの視点で、事業の評価と、今後の課題の改善策や事業の方向性を記載出来るよう、評価シートを改善し、評価制度の定着に向けた取り組みを進めました。

今後は、今回の評価内容を意識し、事務の改善や事業の方向性の検討を行い、次年度以降の事業運営につなげていくようにするとともに、評価制度の定着に向けた取組を一層進めます。